※コピーをしてお使いください。

意　見　書（医師記入）

瀬川保育園　園長殿

組　児童名

（　　年　　月　　日　生）

（病名）該当疾患に☑をお願いします。

	麻疹（はしか）		風疹
	咽頭結膜熱（プール熱）		百日咳
	流行性角結膜炎		急性出血性結膜炎
	水痘（水ぼうそう）		腸管出血性大腸菌感染症(0157、026、0111 など)
	流行性時耳下腺炎（おたふくかぜ）		髄膜炎菌性髄膜炎
	その他病名（　　）		

症状も回復し、保育園での集団生活に支障がない状態になりました。

年　　月　　日から登園可能と判断します。

年　　月　　日

医療機関

医師名

※かかりつけ医の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この『意見書』を保育園に提出してください。

《医師が記入した意見書が必要な感染症》

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
風疹	発疹出現前 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消失していること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消失し、2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過していること、かつ全身状態が良好になっていること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、または 5 日間の適正な抗菌薬による治療を終了していること
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められていること
腸管出血性大腸菌感染症（O157,O26,等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便結果で、菌陰性が確認されること
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること

（厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」をもとに作成） 2023 年 10 月改定

※とびひと診断され、登園許可されなかった場合は、回復後の登園時に意見書の提出をお願いします。